

● 返金システム

雇用された社員が、入社後に短期間で退職した際の、紹介手数料の返金制度を設けています。

就業期間	返金率
1か月以内	紹介手数料の70%を返金
3か月以内	紹介手数料の50%を返金
6か月以内	紹介手数料の30%を返金

採用コストのリスク回避措置を目的としています。万が一、業務のミスマッチや、その他止むを得ない理由でご紹介した社員が自己都合で退職した場合に限り、紹介手数料の一部をご返金致します。

※上記一覧表参照